

会計年度任用職員（障害者区分）募集案内

この募集は、障害者の雇用の促進等に関する法律等の趣旨に基づき、身体障害者、知的障害者、精神障害者を対象に実施するものです。

1 職 種 事務

2 採用人数 4人程度

3 受験資格 ○次のアからウのいずれかの手帳の交付を受けている人
ア 身体障害者手帳（注1）
イ 療育手帳（注2）
ウ 精神障害者保健福祉手帳
○地方公務員法第16条（欠格事項）に該当しない人
※応募資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

（注1）都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）も可

（注2）児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書も可

4 業務内容 茨木市役所における職員の事務補助業務
○事務作業・・・物品管理、データ管理、その他 PC を使用した事務処理業務など
○窓口業務・・・受付・来客対応など
○その他付帯する所属の業務
※障害の状況や適性により業務内容を考慮します。

5 任用期間 令和8年3月31日まで（更新の可能性あり、任用開始日は応相談）

6 給 与 月額118,268～197,114円
期末勤勉手当（年2回）、通勤手当、時間外勤務手当、各種保険制度あり
昇給あり

7 勤務時間 月曜日から金曜日（週勤務時間 30～37.5時間の間で応相談）
（例1）週3日勤務午前8時45分～午後5時（休憩 45 分）※週22時間 30 分
（例2）週4日勤務午前8時45分～午後5時（休憩 45 分）※週 30 時間

(例3) 週5日勤務午前8時 45 分～午後2時 45 分(休憩なし)※週 30 時間

(例4) 週5日勤務午前8時 45 分～午後5時(休憩 45 分)※週 37 時間 30 分

- 8 休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
※週3, 4日勤務の場合、調整のうえ月～金のうちいずれかの曜日を週休日とします
- 9 休 暇 年次有給休暇、夏季休暇、その他特別休暇
- 10 勤 務 場 所 茨木市役所または茨木市管轄の施設
※配属先については採用決定後にお伝えします
- 11 選 考 方 法 書類選考・面接・PC 実務能力試験
- 12 面 接 日 書類選考後に随時案内します
- 13 面 接 会 場 茨木市役所
※PC 実務能力試験については市役所での受験が困難な場合は自宅での受験も可能とします。
- 14 申 込 期 間 5月15日(木)から
- 15 申 込 方 法 下記 URL 又は右記二次元バーコードを読み取り、お申込みください
URL:<https://logoform.jp/form/2Qoq/583900>
※インターネットで申込みができない場合は、人事課へ
電話でご連絡ください。
- 16 そ の 他 選考結果は合否にかかわらず、メールにて通知します。
選考に配慮が必要な場合は事前に申し出てください。
- 17 問 い 合 わ せ 総務部 人事課 人事係
電話:072-620-1601(月～金曜日 午前9時から午後5時まで)
FAX:072-620-1701
E-mail:jinkyu@city.ibaraki.lg.jp

